

# こんな時は就労継続支援 A 型で働くこう！！

病気や障害があったり、過去に仕事で大変な思いをしたりすると、普通の仕事に応募するのはハードルが高いですよね。そんな時に働く場所を提供する「就労継続支援 A 型」という公的サービスがあります。

## 目的は？

普通の仕事が難しい方がこの「就労継続支援 A 型」で働くことを通じて、健康を取り戻し訓練や経験を積んで成長し、将来的には一般の企業の仕事につく力を付けるか、この「就労継続支援 A 型」で継続して働き続けることが目的です。最低賃金額以上の給与が保証されます。期間の制限がありません。

## 仕事量や保険は？

事業所やご本人の体調などによって異なりますが、1日2～4時間程度、週2～5日であることが多いです。

労災保険と、週20時間以上の勤務であれば雇用保険に加入となります。

## こんな方が利用できます

- 年齢が18歳～64歳である。
- うつ病・パニック障害・発達障害などがある、急に休まなければならない時がある。
- 仕事がなかなか覚えられなかったり、人間関係が難しかったりさまざまな理由で仕事が続かない。
- 一般企業などを体力・能力・病気などの理由で離職して、再度働く機会を得るために体力をつけたい方。また現在、他の企業で雇用関係にない方など。

くわしくは市町村の福祉課へ（島田市の場合は0547-36-7154）

## どうやって申し込むの？

- ① ハローワークか市町村の福祉課にまず問い合わせします。
- ② 相談支援センターがあなたにちょうど合うサービスを探して、利用計画を作ってくれます。
- ③ あなたに合った「就労継続支援 A 型」などのサービスが紹介されます。（場合によっては他のサービスを紹介されることもあります。）

## まずはハローワークか市町村の福祉課へ！！

島田市にお住まいの方は 島田市ハローワーク 0547-36-8609

島田市福祉課 0547-36-7154